

随意契約内容及び選定理由書

委託件名	松山フリーWi-Fiシステム再構築及び運用保守業務委託														
履行場所	市長が指示する場所														
委託の内容	松山フリーWi-Fiシステム再構築に係る諸業務 ①基本設計 ②詳細設計 ③システム開発 ④アクセスポイント（AP）整備 ⑤既存設置機器の撤去・処分・運搬 ⑥広報印刷（デザインを含むポスター・チラシ等） ⑦導入機器賃貸及び保守 ⑧システム運用（インターネット接続回線含む）及び支援														
履行期間	令和	6	年	10	月	1	日	～	令和	7	年	3	月	31	日
契約年月日	令和	6	年	10	月	1	日								
契約金額	22,682,000			円	※単価契約の場合の単価										
契約の相手方	住所	愛媛県松山市大手町1丁目11-4													
	名称	株式会社 愛媛CATV													
選定理由	公募型プロポーザル方式により、参加事業者によるプレゼンテーションを行った。選考委員会により厳正かつ公正に審査を行った結果、各選考委員の所見等に基づき、令和6年8月22日に、当該事業者を業務の優先交渉権者として特定し、その後当該事業者と随意契約を行った。 【参考】参加事業者（2者） 株式会社 愛媛CATV エヌ・ティ・ティ・メディアサプライ株式会社														
契約担当課	システム管理課														
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項 第 2 号														

- （注意） 1. 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2. 契約金額が、2, 000万円以上の随意契約を締結した場合に公表しています。
3. 委託契約が単価契約の場合には、契約単価に予定数量を乗じた金額を契約金額欄に記載し、契約単価も併記しています。